



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

①墜落・転落、建設機械、土砂崩壊等の災害の防止

②計画段階でのリスクアセスメントの確実な実施

③ヒューマンエラーの予防とメンタルヘルス対策の推進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年 4月 1日

会社名

(株) 渡辺組

代表者署名

渡辺正美

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。